

和光市固定資産評価審査委員会 会議録

開催日	令和元年7月2日(火) 10時00分から10時20分まで
開催場所	和光市役所 監査室
議 題	(1) 委員長の選任について (2) 委員長職務代理者の指定について
その他	(1) 平成31年度固定資産税・都市計画税の課税状況について
出席委員	委員長 本多 好太郎 委員長職務代理 芝波田 大樹 委員 横室 静男
事務局	書記(監査委員事務局 主幹) 丸山 洋司

丸山書記

おはようございます。ただいまから、令和元年度和光市固定資産評価審査委員会を開会いたします。委員の皆様には、ご多用のところご出席いただきましてありがとうございます。

本日は、当事務局から書記のわたくし丸山が出席させていただいております。よろしくお願いいたします。それでは、着座にて進めさせていただきます。

はじめに、本日の会議の進行についてご説明いたします。

委員長につきましては、昨年7月の会議から1年間、横室委員にお務めいただきました。ありがとうございます。新しい委員長が決まるまでの間、私の方で議事を進行させていただきます。

本日の議題ですが、お手元の会議次第のとおり、「① 委員長の選任について」として、令和元年度の新委員長を、「② 委員長職務代理者の指定について」として、委員長職務代理者を選任いただきます。

また、その他の①の「平成31年度固定資産税・都市計画税の課税状況について」は、後ほど、課税課職員からご説明申し上げます。

それでは、「委員長の選任について」の議題に入らせていただきます。和光市固定資産評価審査委員会条例 第2条 では、第1項で「委員会に委員長を置く」、第2項で「委員会は、委員のうちから委員長を選挙しなければならない」、第7項で「委員長の任期は、1年とする。ただし、再任することを妨げない」と規定しています。

本日は、委員3名全員が出席しておりますので、会議は成立しています。それでは、和光市固定資産評価審査委員会委員長選挙をお願いしたいと思います。

います。

横室委員

本多委員にお願いしてはいかがでしょうか。

丸山書記

ただいま、本多委員にというお声がありましたが、よろしいでしょうか。

本多委員

承知しました。

丸山書記

それでは、本日から本多委員に委員長を務めていただきます。
委員長が決まりましたので、この後の会議の進行は本多委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

本多委員長

委員長を務めさせていただきます。よろしくお願ひします。
議事を続けます。

「議題② 委員長職務代理者の指定について」ですが、条例第2条第6項に、職務代理者は委員長があらかじめ指定することとなっておりますので、私から指名させていただきます。

芝波田委員にお願いしたいのですがいかがでしょうか。

芝波田委員

承知しました。

本多委員長

委員長職務代理者は、芝波田委員としました。

よろしくお願ひいたします。

それでは、議題が終了しました。事務局お願ひします。

課税課より「平成31年度固定資産税・都市計画税の課税状況について」報告

丸山書記

以上をもちまして、固定資産評価審査委員会を閉会します。

議事内容は上記のとおりである。

令和元年7月2日